

7 保医健薬第 4 4 8 8 号
令和 8 年 2 月 9 日

一般社団法人東京都病院薬剤師会
会長 後藤 一美 様

東京都保健医療局健康安全部長
中川 一典
(公 印 省 略)

医薬品安定供給・流通確認システムの稼働開始に向けた周知について（依頼）（通知）

日頃から、東京都の薬務行政に御協力いただきありがとうございます。
今般、標記の件について、下記のとおり事務連絡がありました。
つきましては、本件について、貴会会員へ周知いただきますようお願いいたします。

記

- 1 医薬品安定供給・流通確認システムの稼働開始に向けた周知について（依頼）
（令和 8 年 1 月 2 9 日付 厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課事務連絡）

<問合せ先>

東京都保健医療局健康安全部

薬務課安全対策担当

電話番号：03-5320-4514

事 務 連 絡
令和 8 年 1 月 29 日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

医薬品安定供給・流通確認システムの稼働開始に向けた周知について（依頼）

平素より、医薬品等の安定供給の確保に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「薬機法」という。）第 18 条の 3 第 1 項の規定に基づく出荷の停止又は制限のおそれの報告（以下「供給不安報告」という。）や薬機法第 18 条の 4 第 1 項の規定に基づく出荷停止等の届出（以下「供給状況報告」という。）については、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の公布について」（令和 7 年 5 月 21 日付け医薬発 0521 第 1 号、産情発 0521 第 4 号厚生労働省医政局長、大臣官房医薬産業振興・医療情報審議官連名通知）において、貴管下の関係機関等への周知徹底をお願いしたところです。

今般、供給状況報告の内容を医療現場や国民の皆様により迅速かつ簡便にお届けするとともに、製造販売業者における供給状況報告及び供給不安報告に係る事務負担を軽減するため、「医薬品安定供給・流通確認システム」（以下「システム」という。）を構築し、令和 8 年 4 月を目途に稼働開始することといたしました。

つきましては、稼働に向けた周知事項や依頼事項等について別添のとおり作成しました。製造販売業者における報告が適切になされるよう、周知方、御協力をお願いいたします。

また、システム操作説明会の開催案内等の各種情報を随時共有するため、サポートサイトも構築しております。サポートサイトにアクセスするための URL は、厚生労働省のメールアドレス（drug-shortage@mhlw.go.jp）から、供給状況報告の担当者のメールアドレス宛てに、令和 8 年 1 月 30 日（金）までに送信いたします。

製造販売業者におかれましては、受信確認及びアクセス可否の確認をお願いします。メールが届かない場合（過去に供給状況報告をこれまで行っていない製造販売業者を含む。）は、下記の照会先まで、お問い合わせいただくよう、併せ

て周知をお願いします。

記

【照会先】

厚生労働省 医政局医薬産業振興・医療情報企画課 医薬品等管理係

電話：03-3595-2421

メール：drug-shortage@mhlw.go.jp

以上

医薬品安定供給・流通確認システム 製造販売業者様向けご説明資料

2026年1月29日

株式会社NTTデータ
(本システムの設計・開発事業者)

目次

- 1 システム概要
 - 1.1 報告システムについて
 - 1.2 情報提供サイトについて
 - 1.3 サポートサイトについて
- 2 報告システムの運用開始に向けた全体スケジュール
 - 2.1 【依頼事項①】GビズIDアカウントの確認・作成
 - 2.2 【依頼事項②】販売業者名のデータ提供について
- 3 トライアル・操作説明会の参加について

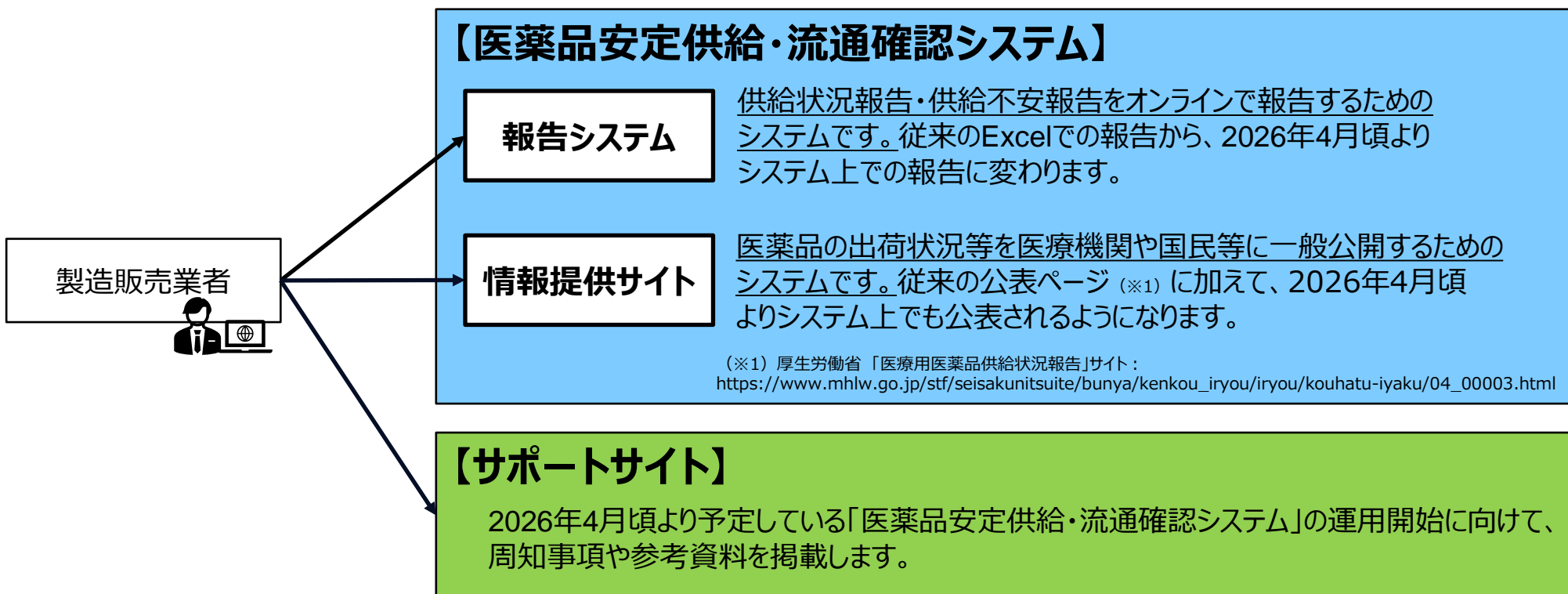
1 システム概要

「医薬品安定供給・流通確認システム」は、『報告システム』『情報提供サイト』で構成されています。

報告システム : 製造販売業者が、供給状況報告・供給不安報告を行うシステム

情報提供サイト : 医療機関や国民等が、医薬品の出荷状況等の確認を行うシステム

また、「医薬品安定供給・流通確認システム」の運用開始に向けて、厚生労働省からの周知事項や、参考資料を掲載するための『サポートサイト』を構築予定です。



1.1 報告システムについて

報告システムは、供給状況報告・供給不安報告をオンラインで報告・承認するためのWEBシステムです。製造販売業者の皆様は、システム画面に従って必要な項目を入力いただき、報告された内容は、厚生労働省が承認・差戻し等を行い、承認された内容が情報提供サイトで公開されます。

● 現在開発中の報告システム（供給状況報告入力）画面イメージ

供給状況報告入力

医薬品供給状況等管理システム | 通知 | 案件 | 報告 | マスタ | ファイル |

× 画面を閉じる | ↓ 取込用データ出力 | ○ 検討情報入力 | 更新

出荷対応情報（公表項目）

製造販売業者の「出荷対応」の状況

限定出荷/供給停止の理由

限定出荷の解除見込み/供給停止の解消見込み

限定出荷の解除見込み時期/供給停止の解消見込み時期/販売中止品の在庫消尽時期

0 / 2000

製造販売業者の「出荷量」の現在の状況

出荷対応情報（非公表項目）

『製造販売業者の「出荷量」の現在の状況』の根拠となる数量

市場シェア

薬価基準収載品目削除額の提出年月日

供給状況報告に必要な項目を入力し、登録します。

1.2 情報提供サイトについて

情報提供サイトは、医薬品の出荷状況等を医療機関や国民等に一般公開するためのWEBシステムです。製造販売業者の皆様が供給状況報告を行い、厚生労働省が承認した内容が表示されます。

● 現在開発中の情報提供サイト 画面イメージ

成分名や製品名等の条件をもとに医薬品を検索できます。

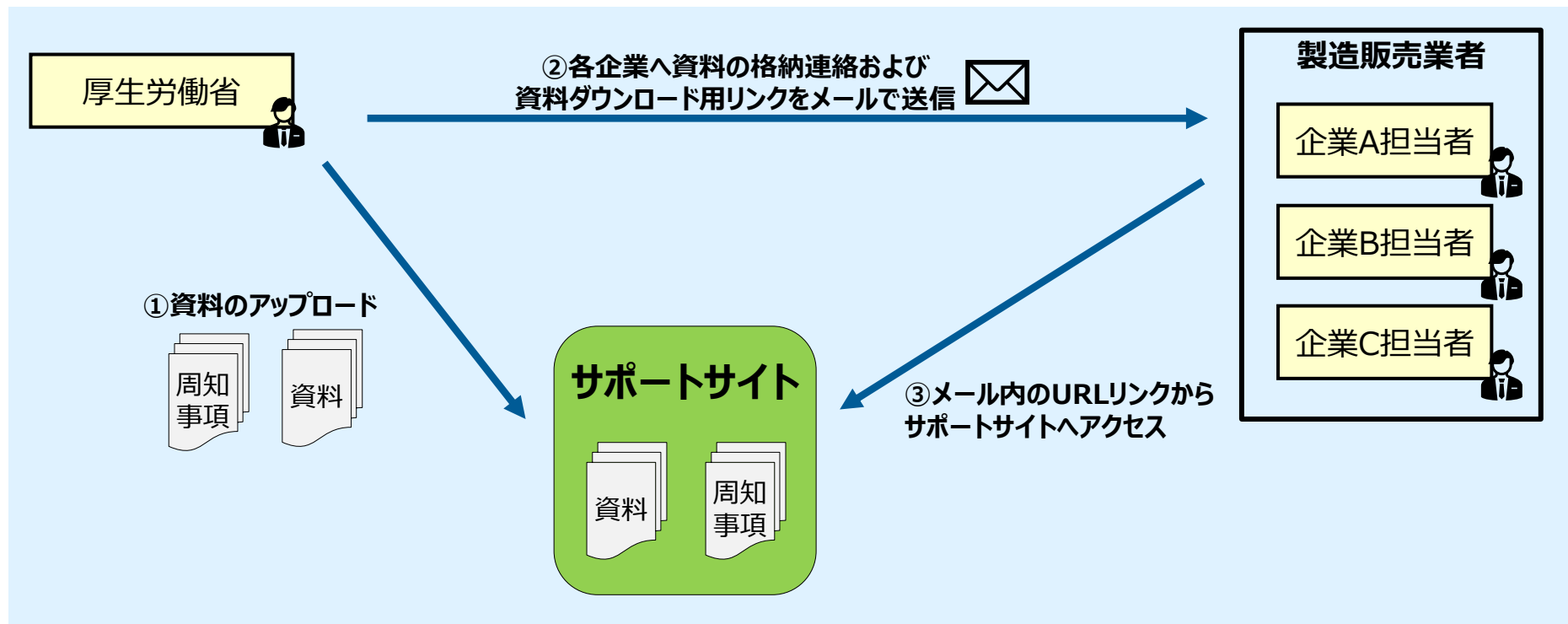
検索結果が表示されます。現在の供給状況や類似品等の確認を行うことができます。

1.3 サポートサイトについて

報告システムの運用開始に向けて、製造販売業者の皆様へ操作マニュアルや周知事項の共有、FAQ等の資料を随時ご案内するために、『サポートサイト』をご用意します。

今後、サポートサイト上で周知事項等が更新されると、製造販売業者の皆様へメールが送信されるため、定期的にメールのご確認をお願いします。

- サポートサイトにアップロードされた資料の確認の流れ



※③の詳細な手順については別紙にてご説明いたします

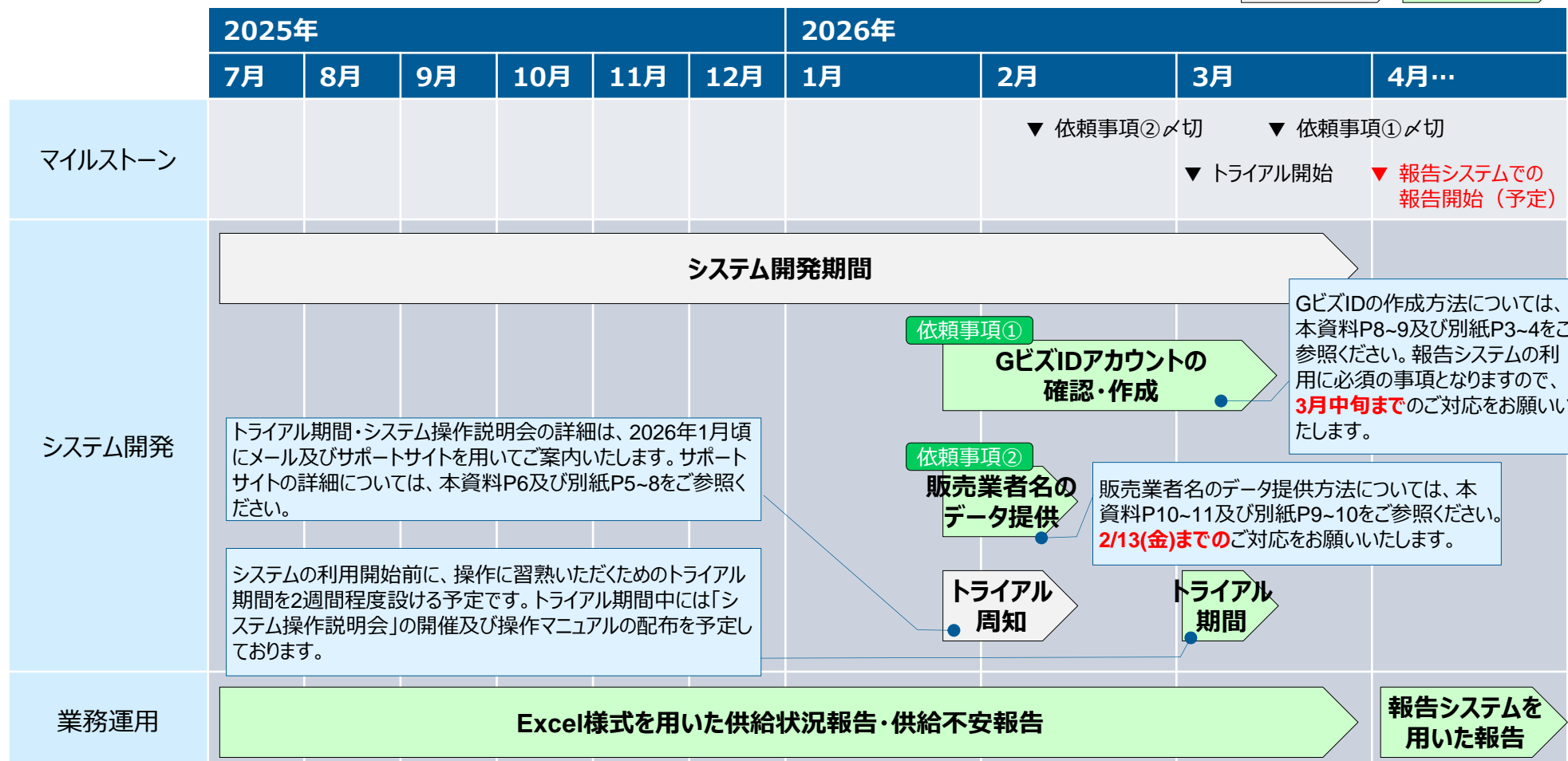
2 報告システムの運用開始に向けた全体スケジュール

報告システムの運用開始に向けて、製造販売業者の皆様へ事前にご対応いただく必要のある事項を本資料及び別紙にて整理しておりますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【凡例】

厚労省

製造販売業者



2.1 【依頼事項①】GビズIDアカウントの確認・作成

『報告システム』にログインするためには、「GビズID」という“国の行政サービスを利用するための共通認証ID”が必要です。GビズIDアカウントにはいくつか種類がありますが、「プライムアカウント」もしくは「メンバーアカウント」にてご報告いただく必要があります。なお、メンバーアカウントは、プライムアカウントが作成されていないと作成できません。

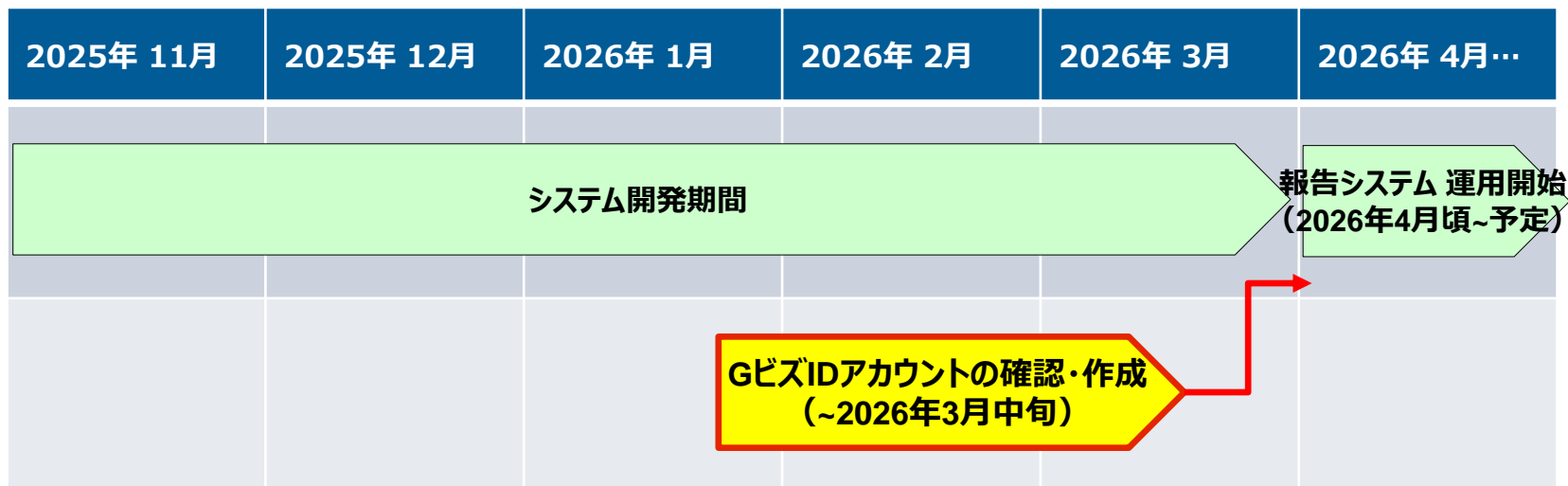
| GビズIDアカウントの種類 | | アカウントの特徴 | アカウント所有者の例 | アカウント作成方法の概要 |
|---------------|-------|--|-----------------------|---------------------------------------|
| プライムアカウント | | 法人代表者名義で作成できる最上位のアカウントです。 | 代表取締役社長 など | 企業が、法人代表者名義でGビズIDに申請を行い作成 |
| メンバーアカウント | 第一管理者 | メンバーアカウントの追加・削除や権限付与など、メンバーアカウントの管理を行う方が使用するアカウントです。 | 部門長、システム管理者 など | プライムアカウント所有者、または第一管理者メンバーアカウントの所有者が作成 |
| | 一般 | 国の行政サービスを利用する実務担当者（本システムで供給状況報告・供給不安報告を行う方）が使用するアカウントです。 | 国の行政サービスを利用する現場担当者 など | 第一管理者メンバーアカウントの所有者が作成 |

企業によっては、既に「プライムアカウント」や「メンバーアカウント」を作成済みの可能性があります。そのため、まずは社内でGビズIDアカウントの作成状況をご確認いただき、未作成の場合はプライムアカウントの作成からお願いします。（詳細は別紙をご参照下さい）

2.1 【依頼事項①】GビズIDアカウントの確認・作成

「プライムアカウント」「メンバーアカウント」は、本システムの運用開始前（2026年3月中旬まで）に作成をお願いします。アカウントの作成・設定手順は、別紙をご参照ください。

◆システム開発とGビズIDアカウント作成スケジュール



GビズIDの「プライムアカウント」または「メンバーアカウント」がないと、『報告システム』へログインすることができません。なお、メンバーアカウントはプライムアカウントが作成されていないと作成できません。

GビズID登録が完了した、もしくは既にGビズIDをお持ちの事業者様は以下のアドレスにご報告願います。
報告先 : drug-shortage@mhlw.go.jp

2.2 【依頼事項②】販売業者名のデータ提供について

国民等に一般公開される『情報提供サイト』では、従来の供給状況報告の公表ページでは公表項目として設けていなかった、各医薬品の販売業者名を最大3社まで掲載することが可能です。

そのため、販売業者名の掲載を希望する企業は、別紙の手順に沿って情報提供をお願いします。

情報提供サイトの画面イメージ

医薬品供給状況

検索条件

成分名

規格単位

製品名

YJコード

製造販売業者名

販売業者名

出荷状況

薬剤区分

薬効分類

製品区分

(重要) 供給確保医薬品

基礎的医薬品

情報更新日

お気に入り

検索結果 112 件

絞り込む

検索条件クリア

お知らせ設定

操作マニュアル

検索結果

並び替え YJコード 昇順 Excel出力

カルボシステイン錠 250mg
(YJコード:XXXXXXXXXX) 通常出荷 履歴の表示 情報更新日: 2024/10/17

薬剤区分 内用薬 基礎的医薬品 対象外 製造販売業者名 製薬
薬効分類 去たん剤 (重要) 供給確保医薬品 A 販売業者名 製薬
成分名 L-カルボシステイン 製品区分 後発品 製薬
規格単位 250mg 1錠 薬価収載日 2024/12/31 製薬

類似品を探す

硫酸バリウム 97.5% 20g
(YJコード:XXXXXXXXXX) 限定出荷 履歴の表示 情報更新日: 2024/10/17

薬剤区分 内用薬 基礎的医薬品 対象外 製造販売業者名 製薬
薬効分類 x線造影剤 (重要) 供給確保医薬品 A 販売業者名 製薬
成分名 硫酸バリウム 製品区分 その他医薬品
規格単位 97.5% 20g 薬価収載日 2002/12/12 製薬

類似品を探す

出荷情報

出荷状況 限定出荷 (自社の事情)
理由 1. 需要増
解消見込み 2024年12月頃解消予定
出荷量の状況 Aプラス、出荷量増加
参考URL <https://www.test.jp/info/item1>

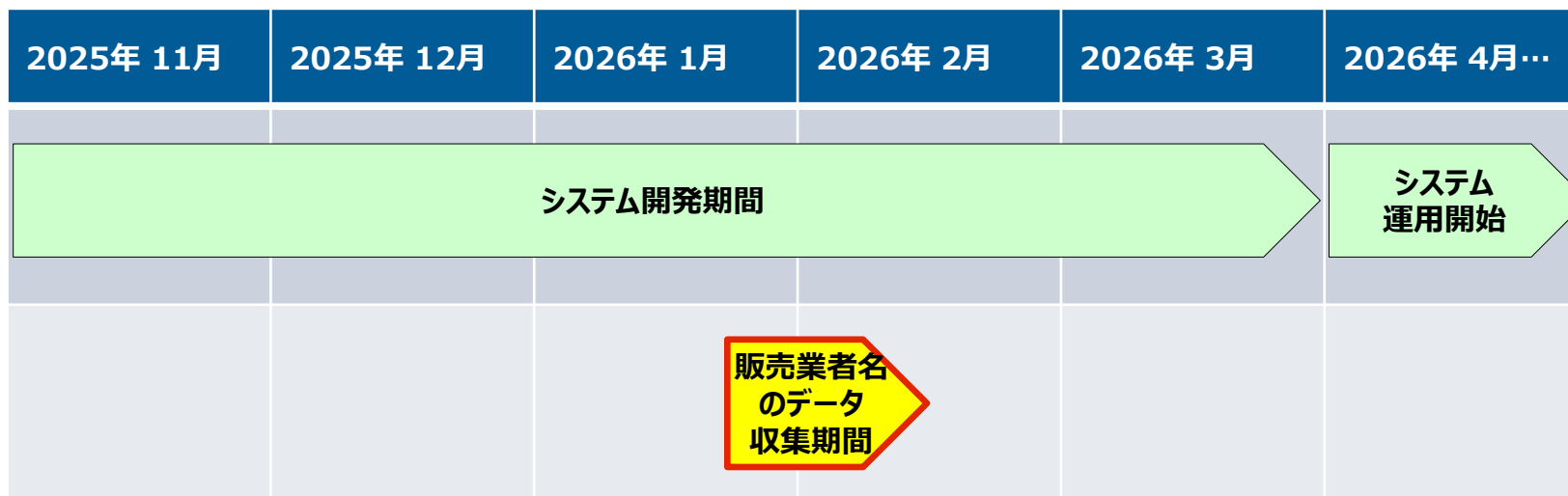
硫酸バリウム 97.5% 50g
(YJコード:XXXXXXXXXX) 供給停止 履歴の表示 情報更新日: 2024/10/17

各医薬品ごとに、販売業者名を最大3件まで掲載可能です

2.2 【依頼事項②】販売業者名のデータ提供について

販売業者名の掲載を希望する場合は、2026年2月13日（金）までにご回答をお願いします。
なお、追加で収集させていただくデータが発生した場合は改めてご相談させていただきます。

◆システム開発および移行データ収集スケジュール



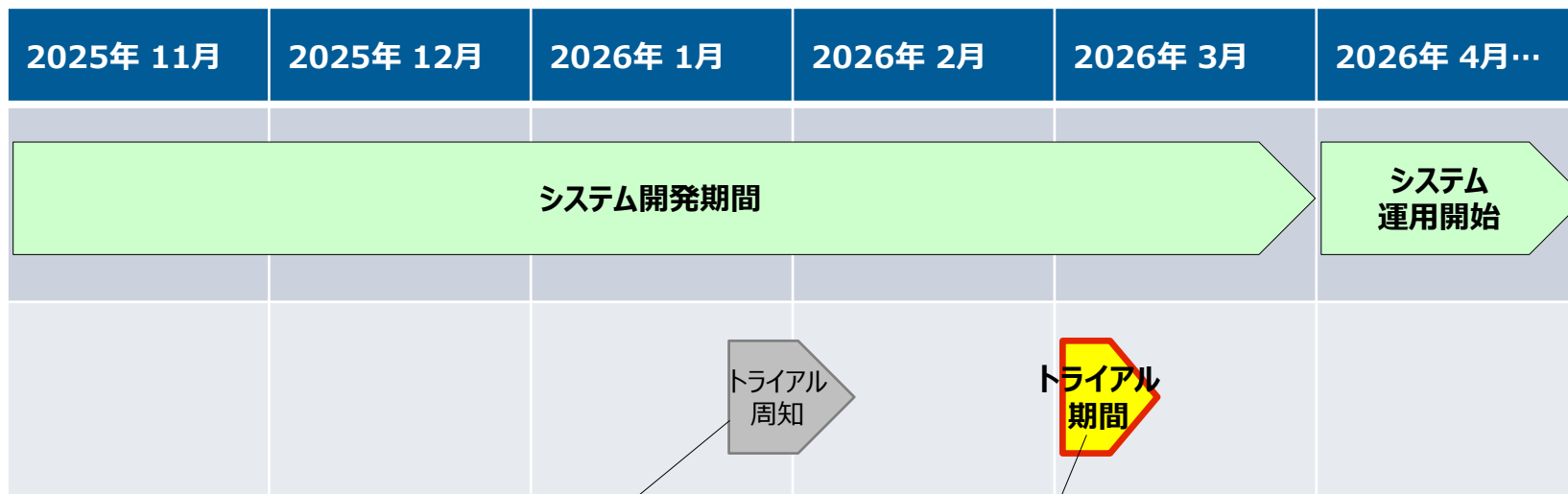
3 トライアル・操作説明会への参加について

システムの運用開始前に実際に操作いただき、操作に慣れていただくための期間をご用意します。

また、トライアル期間中には「システム操作説明会」も開催する予定です。

詳細につきましては、2026年1月下旬頃にサポートサイトに掲載予定ですので、別途メールにてご案内します。

◆システム開発 と トライアル期間・操作説明会開催スケジュール



トライアル期間・システム操作説明会に関する周知を行います。

トライアル期間は、2週間程度設ける予定です。
2026年4月頃～の本システム運用開始に向けて、システムの操作習熟をお願いします。
また、操作マニュアルも配布いたしますので、是非ご活用ください。

NTT DATA

【別紙】「医薬品安定供給・流通確認システム」導入準備に伴う サポートサイト利用方法およびGビズIDアカウント申請について

2026年1月29日

株式会社NTTデータ
(本システムの設計・開発事業者)

目次

- 1 GビズIDアカウントの確認・作成（詳細）
- 2 サポートサイトの利用について（詳細）
- 3 販売業者名のデータ提供について

GビズIDアカウントの確認・作成（詳細）

【手順①】

GビズIDアカウント（「プライムアカウント」「メンバーアカウント」）を作成済みかどうか、以下のご確認をお願いします。
なお、1.2が難しい場合は3にてご確認をお願いします。

1. 社内でGビズアカウントの取得状況を確認する
2. Gビズ公式サイトに掲載されている「[アカウント登録確認（セルフチェック）](#)」機能を利用し、メールアドレス等を入力して登録有無を確認する
3. 上記セルフチェックを実施しても登録有無が判別できない場合やご担当部署が判然としない場合等は、GビズIDヘルプデスクへ問い合わせを行う（問い合わせ先は[GビズID | ご意見・お問合せ](#)）

【手順②】

アカウントを作成していない場合、以下のマニュアルをご参照の上、まずは「プライムアカウント」を作成するための申請をお願いします。（なお、郵送申請ではなくオンライン申請の場合、代表者様のマイナンバーカードが必要となります。）

| 作成パターン | GビズIDが公開しているマニュアル |
|--------------------|---|
| プライムアカウントを新規作成する場合 | QuickManual_Prime_corporation.pdf |

【手順③】

「プライムアカウント」の作成が完了した場合、以下のマニュアルをご参照の上、「メンバーアカウント」の作成をお願いします。（作成されたアカウントは、管理権限がなく、「一般」メンバーアカウントとなります。）

| 作成パターン | GビズIDが公開しているマニュアル | 該当ページ（参照箇所） | 主な作業者 |
|-----------------------------------|---|-------------|--|
| 一般メンバーアカウントを新規作成する場合 | Manual_gbiz-id_mypage.pdf | P117～128 | プライムアカウント所有者 または 第一管理者メンバーアカウント所有者 |
| エントリーアカウントの所持者を一般メンバーアカウントに変更する場合 | Manual_gbiz-id_mypage.pdf | P101～116 | プライムアカウント所有者 または 第一管理者メンバーアカウント所有者 |

GbizIDアカウントの確認・作成（詳細）

【手順④】

プライムアカウントは、各社の代表者様が利用されるケースが多いと想定されますが、代表者様のアカウントを日常的に使用しない運用とする場合には、「一般」メンバーアカウントに管理者権限を付与することが可能です。

管理者権限を付与されたメンバーは、プライムアカウントに代わって、組織およびメンバーの管理を行うことができます。本マニュアルでは、当該アカウントを「第一管理者」メンバーアカウントと記載しています。

「第一管理者」メンバーアカウントを作成する場合は、以下のマニュアルをご参照のうえ、作成をお願いします。

| 担当者のGbizIDアカウント取得状況 | 参照マニュアル | 該当ページ (参照箇所) | 主な作業者 |
|--|--|-----------------|--|
| 一般メンバーアカウントの所有者を 第一管理者メンバーアカウントに変更する場合 | Manual_gbiz-id_branch-role.pdf | P19～38 | プライムアカウント所有者 または 第一管理者メンバーアカウント所有者 |
| 一般メンバーアカウントの所有者が プライムアカウントまたは第一管理者メンバーアカウントの所有者 に対して権限付与の依頼をする場合 | Manual_gbiz-id_branch-role.pdf | P39～59 | 一般メンバーアカウント所有者 |

「第一管理者」の考え方については、上記マニュアルのP9～10、P17～18をご参照ください。

また、アカウント申請についての疑問があれば、以下のGbizIDサイトからお問い合わせください。

[GbizID | ご意見・お問合せ](#)

**※GbizIDにつきましては3月以降に追加の設定作業があるため、
作業詳細は操作説明会にて改めてご説明させていただきます。**

<その他参考資料>

● 各種マニュアル

[GbizID | ご利用ガイド](#)

● プライムアカウント作成手順動画

[GbizID紹介動画（法人向けオンライン作成編）](#)

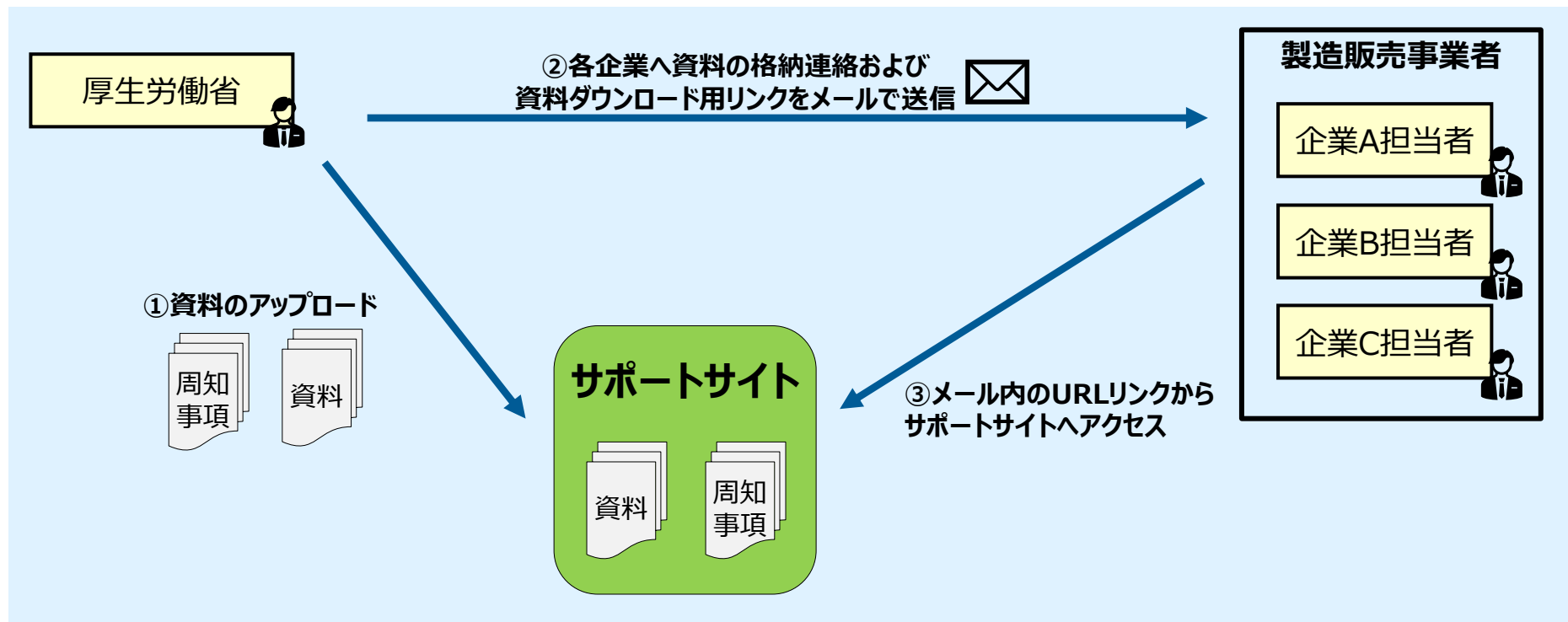
● 質問集

[GbizID | よくある質問](#)

サポートサイトの利用について（詳細）

今後、操作マニュアルや周知事項の共有、FAQ等の資料を随時ご案内するために、「サポートサイト」を利用します。次のページ以降で、製販事業者様へ送信されるメール内容とサポートサイト上での資料のダウンロード方法をご説明します。

- サポートサイトにアップロードされた資料の確認の流れ



※サポートサイトはナレッジ共有ツール「NotePM」という外部サービスを利用しています。

サポートサイトの利用について（詳細）

下記の手順に沿って、資料の確認をお願いします。

① 受領したメール内のリンクを開く

厚生労働省より、「【厚労省】医薬品向け資料格納のご連絡」というメールが届くためメール内本文の以下項目を確認後、リンクをクリックします。

- (1)格納先リンク：「NotePM」へのリンク
- (2)パスワード：「NotePM」からサポートサイトにアクセスするためのパスワード

厚生労働省からのメールは、以下アドレスより送信いたします。（サイトに接続できない場合においても以下アドレスにご連絡ください）

drug-shortage@mhlw.go.jp

② パスワードを入力

リンクをクリックすると、「NotePM」のページへ遷移いたしますので、パスワード入力欄にメールに記載された「(2)パスワード」を入力します。
入力完了後「続行」をクリックします。

【NotePMとは】

本サポートサイトの基盤として利用しているナレッジ共有ツールです。



サポートサイトの利用について（詳細）

下記の手順に沿って、資料の確認をお願いします。

③ 確認資料を選択

パスワードの入力が完了すると「製販事業者様向けサポートサイト」に遷移します。メールにて連絡のあった確認対象資料を「配布資料欄」から選択し「ダウンロード」をクリックします。

NotePM
Powered by NotePM

製販事業者様向けサポートサイト

2025年11月21日 10:58 に公開 34

このサポートサイトは、システム移行を円滑に進めるための情報とサポートを提供します。利用者の皆さまとの双方向コミュニケーションを通じて、安心して移行できる環境を目指します。ご質問やご意見は、ぜひこちらからお寄せください

配布資料

2025年12月20日:
令和6年度システム移行説明資料
=> ダウンロード

2026年1月下旬予定:
トライアル実施に関する周知

2026年3月上旬予定:
システム移行スケジュール（詳細）に関する周知

システム操作説明

<操作マニュアル>
=> ダウンロード

目次

- 配布資料
- システム操作説明
- FAQ
- ご意見箱
- お問い合わせ
- リンク集
- 厚労省関連

サポートサイトの利用について（詳細）

下記の手順に沿って、資料の確認をお願いします。

④ 企業名の入力

「ダウンロード」をクリックすると、「Everidays」というページに遷移するため、「お名前/会社名」欄に、所属する会社名を入力します。入力完了後「ダウンロードページへ」をクリックします。

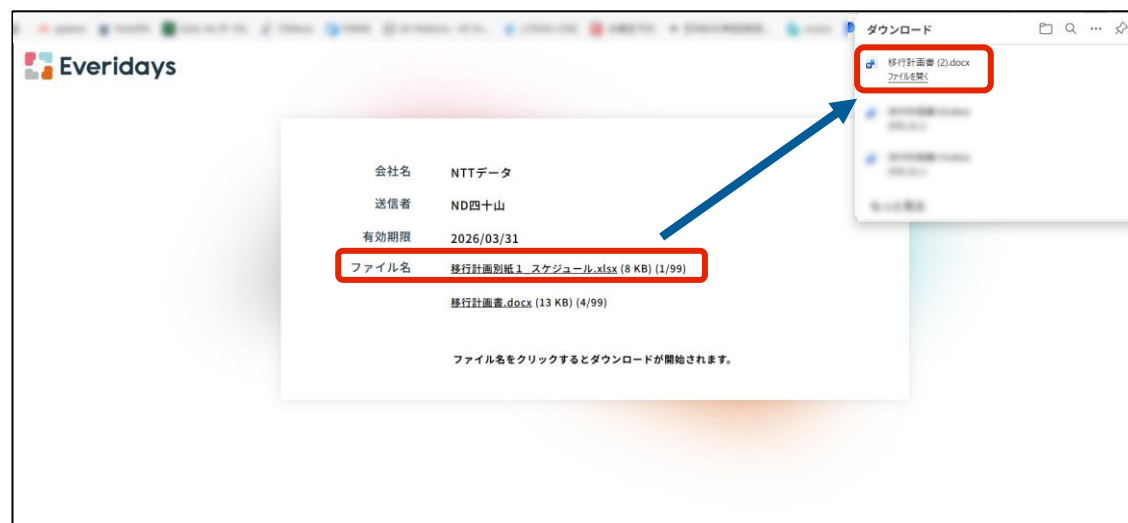
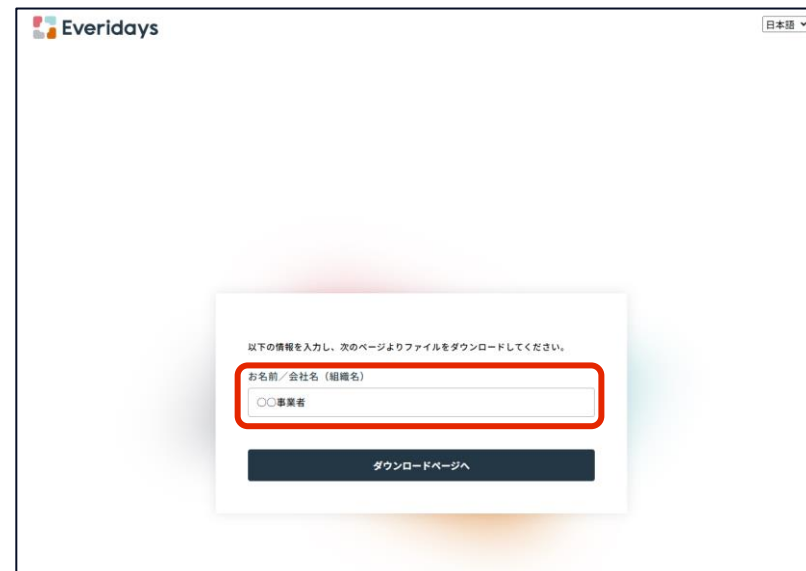
【Everidaysとは】

サポートサイト上の資料は、外部共有に適した「Everidays」というファイル保存サービスに保管しています。

③の操作にて「ダウンロード」を選択すると本サイトに遷移しますが、仕様上の正しい動作ですのでご安心ください。

⑤ 資料をダウンロードする

資料のダウンロードページに遷移するため、資料名が相違ないことを確認し、資料名をクリックするとダウンロードが開始します

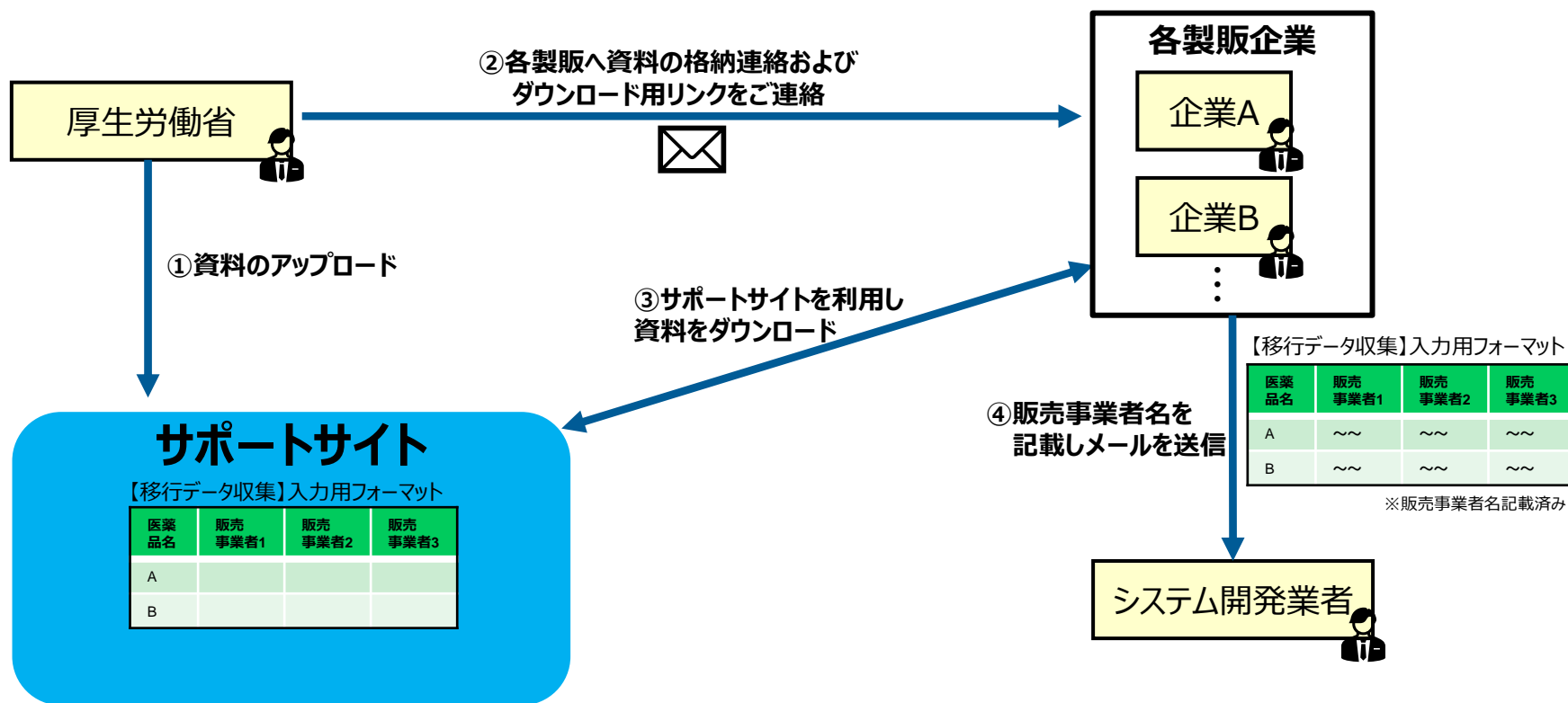


販売業者名のデータ提供について

情報提供サイト上に、販売業者名の掲載を希望する場合は、医薬品に紐づく販売事業者名（最大3件）のご提供をお願いします。

入力用フォーマットは、P6～P8に記載の手順でダウンロードいただけます。
移行データの作成手順及び送信方法は次頁でご案内します。

販売業者名データの収集方法イメージ



販売業者名のデータ提供について

下記に沿って、【移行データ収集】入力用フォーマットに医薬品に紐づく販売事業者名（最大3件）のご入力をお願いします。

① 販売事業者名の入力

サポートサイトにてご連携予定の「【移行データ収集】入力用フォーマット」にて「YJコード」等入力に必要な情報をフィルターしていただき対象となる「販売事業者名①/②/③」のご記載をお願いいたします

| ①薬利区分 | ②薬効分類 (保険薬収載時点の薬効分類を記載) | ③成分名 | ④規格単位 ※全角 | ⑤YJコード | ⑥品名 (承認書に記載の正式名称) ※全角 | ⑦製造販売業者名 | ⑧製品区分 | ⑨基礎的 医薬品 | ⑩供給確保 医薬品 | 販売 事業者名 ① | 販売 事業者名 ② | 販売 事業者名 ③ |
|-------|----------------------------|------|--------------|--------|-----------------------------|----------|-------|-------------|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |

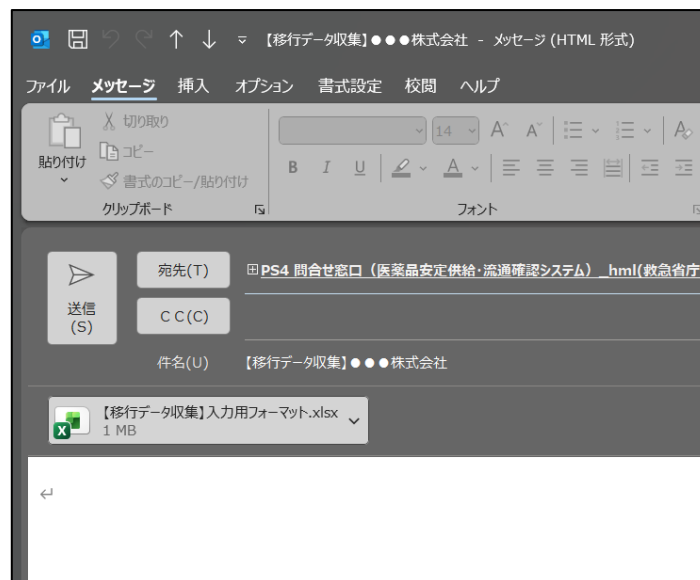
② 記載後、メールを送信

「販売事業者名①/②/③」を記載後、記載情報を取りまとめるため、NTTデータに記載済みの入力用フォーマットの提出をお願いいたします。メールの各項目は以下の通りです。

宛先：iyakuhin-help@am.nttdata.co.jp

件名：【移行データ収集】（製造販売業者名）

本文：（本文の記載は不要です（入力用フォーマットの添付のみ））



NTT DATA